



背景・目的

- **物流システム**は、わが国の経済・社会の維持・発展に不可欠な基盤的システムの一つであるが、安全性や迅速性等、多様な考慮要素が存在。
- 新たな温室効果ガス削減目標達成のためにも、物流分野におけるCO2削減対策は重要な柱の一つ。
- **これまでは自動車を中心とする陸上輸送が主**であったが、人口減少や高齢化等**社会状況の変化**により、**物流システムも転換期**を迎えており、このタイミングで低炭素価値を組み込むことが極めて重要。
- この状況を捉えて、わが国の最先端技術も活用しつつ、鉄道等へのモーダルシフトをはじめとして、**物流システム全体を低炭素型に転換**していく。

事業スキーム



概要

自動車輸送を中心とする物流システムから、鉄道や海運を最大限活用するシステムへの転換、モーダルシフトによるCO2削減対策を促進。共同輸配送や閑散線区の活用など、物流システムの効率化によるCO2削減対策を促進。

倉庫や港湾、空港等の物流拠点及びそこで用いられる荷役機器、輸送機器等の単体設備を先端設備に更新することによるCO2削減対策を促進。

期待される効果

従来自動車を主としていた物流システムを、鉄道や海運を最大限活用する低炭素型のシステムに再構築する。

事業内容

- 1 モーダルシフトの促進等による低炭素型物流システム構築事業（継続）
物流の低炭素化に向け、可能な限り鉄道・海上輸送へのモーダルシフトを、シフトの難しい貨物については共同輸配送を促進する。
 - ①鉄道・海上輸送への転換促進事業
 - ②31フィートコンテナ導入促進事業
 - ③共同輸配送促進事業
 - ・間接補助対象：物流事業者等
 - ・補助割合：1/2
 - ・実施期間：①、③平成25年度～平成29年度
②平成24年度～平成28年度
- 2 物流拠点の低炭素化促進事業（継続）
物流の中核となる施設における物流設備等の低炭素化を促進する。
 - ・間接補助対象：物流事業者等
 - ・補助割合：1/2又は1/3
 - ・実施期間：平成25年度～平成29年度
- 3 鉄道貨物輸送へのモーダルシフトモデル構築事業（新規）
地方や都市内で短距離輸送の大部分を占めるトラック輸送について、地方閑散線区や地下鉄の余剰輸送力を活用したモーダルシフトを促進する。
 - ・間接補助対象：鉄道事業者、物流事業者
 - ・補助割合：1/3
 - ・実施期間：平成28～30年度
- 4 災害等非常時にも効果的な港湾地域低炭素化推進事業（継続）
港湾地域における低炭素で高効率な荷役機械の導入により、荷役作業に伴う低炭素化を図る。
 - ・間接補助対象：民間事業者等
 - ・補助割合：1/3
 - ・実施期間：平成24年度～平成29年度
- 5 水素社会実現に向けた産業車両の燃料電池化促進事業（新規）
空港等において、既に水素の供給体制が整っているか又はそれが見込まれる事業者に対して燃料電池フォークリフト等の普及を図る。
 - ・間接補助対象者：民間事業者等
 - ・補助割合：燃料電池産業車両（燃料電池フォークリフト）
エンジン車との差額の1/2
電動産業車両（電動フォークリフト）
エンジン車との差額の1/3
 - ・実施期間：平成28年度～平成30年度